

○岡田議長 次に、矢田貝議員。

[矢田貝議員質問席へ]

○矢田貝議員 野党として再出発いたしました公明党の矢田貝香織でございます。今回の党の決断が希望と安心に満ちた未来を切り開く契機となるよう、私も米子市議会におきまして「大衆とともに」の立党精神を胸に一層努力してまいりたいと存じます。私は令和7年12月定例会におきまして、大要3点の質問をしてまいります。市長をはじめ、執行部の皆様の積極的、また前向きな御答弁を期待しております。よろしくお願ひいたします。

大要1でございます。障がいがある人への支援について。

日常生活用具給付事業について質問いたします。まず、本市日常生活用具給付事業の過去10年間の追加、見直しした内容と決定までの協議について伺います。

○岡田議長 塚田福祉保健部長。

○塚田福祉保健部長 日常生活用具の追加、見直しについてでございます。過去10年の見直しとしては、平成28年、平成30年、令和元年、令和2年に品目の追加や対象者の見直しなどを行ったほか、最近では令和4年7月に災害時用自家用発電機、蓄電池を追加、令和6年4月に暗所視支援眼鏡、人工内耳音声信号処理装置、あわせまして、当該装置を利用する方が使用する専用電池や充電器など6品目の計8品目を追加いたしましたほか、視覚障がい者用時計の耐用年数を10年から5年に変更したところでございます。これらの追加や見直しについては、当事者の方などからの要望などに基づきまして他自治体の動向も考慮しつつ、課内での検討を経た上で決定をしているところでござい

ます。

○岡田議長 矢田貝議員。

○矢田貝議員 この日常生活用具の給付内容の拡充、また期間を決めた協議、見直しというのを幾度か質問をさせていただきました。その都度、当局のお答えは、要望を受けたらその都度に判断していくというものでございました。今回も同じような答弁でございましたけれども、過去10年振り返ってみていただきましたが、おおむね2年ごとに動きがあるよう印象を受けたところでございます。

それでは、変更は何をもって判断されていますか。また、他の市町村を参考する際にはどのような方法で情報を得られてきたのかお伺いいたします。

○岡田議長 塚田福祉保健部長。

○塚田福祉保健部長 日常生活用具の種目の追加、対象者や基準額の見直しにつきましては、品目の価格やニーズ、追加や見直しを行った場合の効果などを十分に協議をし、検討の上、判断しているところでございます。また、他市町村の動向につきましては、担当者が個別に電話、eメールなどによりまして照会を行い、情報収集をしているところでございます。

○岡田議長 矢田貝議員。

○矢田貝議員 検討しようかなと思ったときに、他市町村へのアクセス、動きがあるということが分かりました。

それでは、一つ伺ってみたいと思いますが、排せつ機能の障がいのためにストマを造設された方への支援について、現在はパウチ（収納袋）の購入補助のみですけれども、パウチ以外にも器具

洗浄剤やストマ用消臭剤など必要なものがございます。また、一時的ストマの方への支援はございません。支援拡充を検討していただきたいと要望いたしますが、いかがでしょうか。

○岡田議長 塚田福祉保健部長。

○塚田福祉保健部長 ストマを造設された方からパウチ以外の用品の負担に対する支援について、給付対象となるかどうかのお問合せなどがございますけれども、現在パウチのみを給付の対象としておりまして、周辺用品については対象としてないところでございます。

一時的にストマを利用する方、造設される方の支援についてでございますが、ストマを造設された方へのパウチ購入の補助につきましては、国が定めます障害者総合支援法の日常生活用具給付等事業におきまして、身体障害者手帳を所有する障がい者を条件としておりすることから、給付については現在のところは考えていないところでございます。

○岡田議長 矢田貝議員。

○矢田貝議員 2020年11月、広報よなごの特集で、「がんと共に生きる」で紹介された、子育て、働く世代のがん患者と家族の集いが発行されている通信がございます。私は毎号読ませていただいておりますが、私はその当事者の声から本日質問をさせていただいております。また、部長の御答弁で触れられました問合せこそがニーズであり、私は要望などではないかと思います。一時的なストマ造設者については自治体が作成をされた意見書に対して、医師に記入をしてもらった上で自治体によって判断するというところもあるようでございます。ぜひ現制度には当てはま

らないのでという考え方であると、それは市民のニーズをどのように把握されているのか、その姿勢がないというふうに受け取らざるを得ないと思います。仮に制度上事業の対象外のニーズであってもどのような支援ができるのかを協議するのが本来の姿ではないでしょうか。また、当事者や家族、あるいは支援者の声を聞きおいて、内容を調査し、協議、検討をするという府内スキームを明確にしていく必要があると思います。いかがでしょうか。

○岡田議長 塚田福祉保健部長。

○塚田福祉保健部長 現在、当事者や団体からの要望に対しては、課内で要望内容や日常生活用具の情報などを共有し、必要性や効果などについて十分に検討した上で見直しをすることとしております。府内スキームを構築することにつきましては、現時点で予定はしておりませんが、課内におきまして現行の給付内容の検討方法、要望があつてから整理するということではなくて、何か仕組みとして整理するような検討手法を検討していくかと考えております。

○岡田議長 矢田貝議員。

○矢田貝議員 前向きな御答弁をいただいたと思います。職員の皆様は人事異動がありますので、要望の有無にかかわらず、今おっしゃったように期間を定めて見直し、検討していく仕組みというの必要だと思います。どうぞよろしくお願ひいたします。

さて、鳥取県にはがん患者に対するウイッグ、補整下着の購入費用を助成する制度がございます。購入経費から県の補助金を控除した額に対して独自助成している市町村もございます。本市でも取り組んでいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○岡田議長 塚田福祉保健部長。

○塚田福祉保健部長 本市独自の助成についてでございますが、鳥取県が実施しているがん患者に対するウイッグ、補整下着等の購入費助成は、がん患者の心理的負担を軽減し、療養生活の質の向上を図るために大切な制度であることは認識をしております。県内でも県の補助への上乗せ助成を行っている自治体はあることは承知をしておりますけれども、現在本市で独自の費用助成は考えていないところでございます。今後どのような支援が必要であるか、当事者の声やニーズを把握していきたいと考えております。

○岡田議長 矢田貝議員。

○矢田貝議員 まちづくりで大きな予算が必要な事業と比べますと、福祉の取組、見にくいところ、分かりにくいところがあるかもしれません。ですが、ぜひとも検討いただきたいというふうに思います。がんは共に生きる時代でございます。本市としても患者様の社会参加を応援してください。また、医療用ウイッグを必要とする方はがん治療による脱毛以外にもいらっしゃいます。もし今後市の助成制度を検討する際には御配慮いただきますように、改めてお願ひをしておきたいと思います。

次に、（2）の情報保障の推進について伺ってまいります。先月、聴覚障がい者のための国際的な総合スポーツ大会、デフリンピックの第100回記念大会が初めて日本で行われ、地元選手の活躍もございました。また、本市は平成31年に米子市手話言語条例及び条例に基づく施策推進方針を作成していますが、今年6月の手話施策推進法の成立を受け、これらを検証し、きこえない・きこえにくい人への情報保障の取組を一層推進していく必要

があると考えますが、まず、市長の御所見をお伺いしたいと思います。

○岡田議長 伊木市長。

○伊木市長 議員がお尋ねのとおり、本市では平成31年3月に米子市手話言語条例を制定しております、その趣旨にのっとって、手話を言語としてその普及啓発に努めてきたところでございます。今年6月の手話施策推進法の成立を受けまして、きこえない・きこえにくい方への情報保障につきましては、一層の推進が必要だと認識をしてございます。また、デフリンピックが日本で初めて開催されたことで、きこえない・きこえにくい方への情報保障の重要性に対する市民の意識も高まっているのではないかと考えております。条例ですか、あるいは推進法の理念を実現するためにも、今後もあらゆる機会を捉えて啓発に努めてまいります。

○岡田議長 矢田貝議員。

○矢田貝議員 一層の推進が必要と、取り組んでいくというふうに受け止めさせていただきました。具体的に取り組むということが大事だと思います。啓発ではなくて、具体的に進めるというのがこの施策の推進法の意味があるところではないかというふうに考えております。ということで、当然市が実施する地域生活支援事業の中でも家庭や社会生活におけるコミュニケーションの円滑化を今後一層図られていくものと思っておりますけれども、意思疎通支援事業についての課題認識と対応策についてお伺いいたします。

○岡田議長 塚田福祉保健部長。

○塚田福祉保健部長 まず意思疎通支援事業とは、きこえない・きこえにくい方に対しまして、手話通訳者や要約筆記者を派遣する事業でございます。県が行う団体派遣と市が行う個人派遣がございまして、どちらも鳥取県聴覚障害者協会に委託をして実施をしております。課題といたしましては、派遣できる範囲について県と市の要綱で決まっておりますが、派遣を依頼したい会議などがそもそも派遣の対象になるのか、団体派遣になるのか、個人派遣になるのか、分かりにくいといった指摘をいただくことがございます。より使いやすい制度になるよう、現在関係機関で協議を進めているところでございます。

○岡田議長 矢田貝議員。

○矢田貝議員 ぜひその協議を具体的にしていただきまして、どちらの協議の先が拡大をしていくのかというところになってくるんじゃないかなというふうに思います。本市としてでき得る範囲の重大な支援、拡充をよろしくお願ひいたします。

さて、手話が言語であることの理解と普及の促進の啓発活動の一つに、シンボルカラーであるブルーのライトアップがあると思います。本市の取組についてお伺いいたします。

○岡田議長 塚田福祉保健部長。

○塚田福祉保健部長 ブルーライトアップについてのお尋ねでございます。本市では、9月23日の手話言語の日に米子子合掌像、がいなロード、文化ホール前のコハクチョウ像、公会堂のライトアップを行ったところでございます。また、米子市内では米子コンベンションセンターもブルーライトアップの取組に参加をしているところでございます。

○岡田議長 矢田貝議員。

○矢田貝議員 分かりました。市内で5か所されたということです。ございますが、手話の日、23日、一日されたということだと思います。それ以外にライトアップによる市民への啓発活動についてどのようにされているのか、本市の現状を伺います。

○岡田議長 塚田福祉保健部長。

○塚田福祉保健部長 啓発活動としてのライトアップについてでございますが、本市では児童虐待防止のオレンジライトアップを米ツ子合掌像、コンベンションセンターで、認知症月間にオレンジのライトアップを米ツ子合掌像、がいなロード、公会堂で、女性に対する暴力をなくす運動のパープルライトアップを米ツ子合掌像、がいなロード、公会堂、ふれあいの里の玄関、コンベンションセンターで行っているところでございます。

○岡田議長 矢田貝議員。

○矢田貝議員 今、啓発活動として意識をして取り組んでいる福祉に関するもの、また人権に関するものとして御紹介をいただきましたが、それらの取組はどの部署が管理、推進していくのかということなんですねけれども、私はライトアップによる啓発というのは、一つの部署が一括して取り組むほうがメリットがあるのではないかというふうに考えますが、いかがでしょうか。

○岡田議長 塚田福祉保健部長。

○塚田福祉保健部長 現在、ライトアップについてはそれぞれの部署で取り組んでおりまして、一つの部署で一括して取り組んだ場合でも、かかる経費としては変わらないと考えております。啓発活動としてのライトアップはそれぞれの担当課が依頼元の団体

等と綿密な打合せを行った上で実施をしておりますので、啓発活動全体の推進の点から担当課が行うほうがメリットがあると考えているところでございます。

○岡田議長 矢田貝議員。

○矢田貝議員 経費は変わらないだろうと考えていらっしゃるということでございました。団体等からの要請の下で取り組まれている現状というところは理解をいたしますけれども、同時にこのライトアップが本市の施策として位置づけられていないというふうにも私は受け取ったところでございますが、違いますでしょうか。とはいって、ライトアップによる演出は単なる装飾にはとどまらず、奥深いもので、様々な角度からライトアップを推進しておられることも承知をしております。心理的な影響力や場の雰囲気、また、ブランドイメージの形成にも深く関わるため見る人の印象や空間の価値を大きく左右する、そういうことを期待している取組でもあるのではないかでしょうか。また、このライトアップがテレビやＳＮＳなどを通じて広範囲に周知されることで、多くの人々がそのメッセージに触れ、共感を呼び、社会的関心を高めることにもつながると考えます。関連イベントと組み合わせていくことはもちろんですけれども、歩いて楽しいまち、まちなかナイトクルーズ等といった、それらと一緒にライトアップによる啓発活動の一体的な取組、ぜひ御検討していただきたいというふうに思います。

次に、聴覚障がい者にとって一つの情報アクセシビリティー対応機器に、目で聞くテレビ専用受信機アイ・ドラゴン4というのがございます。アイ・ドラゴン4がどのようなものか、また日常

生活用具としての給付実績をお伺いいたします。

○岡田議長 塚田福祉保健部長。

○塚田福祉保健部長 アイ・ドラゴン4についてでございます。

聴覚障がい児・者用としまして、インターネット回線を利用した字幕及び手話通訳つきの番組や手話に関する情報、オリジナル番組等を受信するための機器でございまして、災害時には緊急信号の受信など、情報収集に活用できるものでございます。これまでの給付実績につきましては、令和2年度に1件給付いたしましたが、それ以降の給付実績はございません。

○岡田議長 矢田貝議員。

○矢田貝議員 実は私はこのアイ・ドラゴン4について、先日教えていただいたばかりでございまして、調べてみました。阪神・淡路大震災をきっかけに聴覚障がい当事者団体と企業とが一緒になって立ち上げられた手話と字幕の配信システムで、20年以上にわたって情報発信を続けていらっしゃるそうでございます。難聴者の方からは、災害時や避難所開設時にはとても有効なものだと聞いておりますが、御所見を伺います。

○岡田議長 松本防災安全監。

○松本防災安全監 聞こえない人が円滑に情報を得られるツールとしまして、アイ・ドラゴン4は有用なものであると考えますけれども、避難所での情報伝達にはホワイトボードとか板書を用いていることや、通常のテレビ放送における文字放送の普及などもございますので、現時点では避難所でのアイ・ドラゴン4の設置は考えておりません。

○岡田議長 矢田貝議員。

○矢田貝議員 防災情報などの緊急情報等の発信っていいうのは、様々な手段を講じていただいておりますけれども、障がいがある人には健常者と同じ内容を同一時点で取得できないという現状は命に関わる重要な問題であるということを強く申し上げたいと思います。災害時の活用に向けて前向きな御協議をぜひ要望をさせていただきます。よろしくお願ひいたします。

その上で、本庁舎のモニターの一つをアイ・ドラゴン4と接続し、平時には手話言語の啓発として、そして、災害時には緊急情報の取得ができるようにしてはと提案させていただきます。御所見を伺います。

○岡田議長 塚田福祉保健部長。

○塚田福祉保健部長 アイ・ドラゴン4を庁舎への設置についてでございますが、手話言語の啓発をいたしまして、市民の方が手話番組に触れる意義は大きいと認識をしております。アイ・ドラゴン4で手話番組を見るためにはテレビ回線とインターネット回線が必要であり、本庁舎では市民課ホールに設置している大型テレビのみが接続条件を満たしております。障がい者支援課で保有をしておりますアイ・ドラゴン4をこのテレビに接続をいたしまして、12月中に試験的に放映できるよう取り組んでいるところでございます。

○岡田議長 矢田貝議員。

○矢田貝議員 意識高く、意識を持って取り組んでいただいているということで、とてもありがたい御答弁をいただいたというふうに思います。ぜひ実施されるときには、このことをしっかりと周知、広報していただきたいというふうに思います。

これは私が調べた範囲ですけれども、アイ・ドラゴン4には年間受信料というものが団体か個人かということで必要だそうで、数千円要るんだそうでございます。自分でまた設置できない場合には別途設置費用というものも要るそうです。ですので、日常生活用具の給付というのが1件事例としてあったとおっしゃいましたけれども、この機器本体のほかに、これらの諸経費の支援なども検討されはどうかと思います。丁寧にサポートをできれば申請される方も増えるのではないか、ぜひ御協議ください。

(3) になります。私が申し上げたいのは、当事者の声を受け止める体制こそが大事じゃないかということでございまして、市長をはじめとする職員の皆様方には当事者からの声、要望を待つのではなく、声にならない声をすくい上げる姿勢であるとか、新しい支援機器や新しい取組をいち早くキャッチし、本市の取組にしていこう、そのような熱い思いが求められているのではないかでしょうか。まず市長に、このことについてお伺いしたいと思います。

○岡田議長 伊木市長。

○伊木市長 障がいのある方の御意見を受け止め、それを施策に反映していくということは重要であると考えております。また、有効と思われる最新の機器を導入することも、その具体的な方策として必要なことと考えてございます。そこで、当事者の声を伺う機会といたしまして、米子市障がい者プラン見直しのときには、当事者団体との意見交換を行っておりまして、個別の依頼に応じる形で要望や意見を受け止めているところでございます。引き続きこうした当事者の方の意見などを取り入れながら、施策の推進に

取り組んでまいりたいと考えております。

○岡田議長 矢田貝議員。

○矢田貝議員 このプランの、今、市長おっしゃいましたけど、プランの見直し時の意見交換というのは、まず、プラン見直しという姿勢で当事者の方々は来ていらっしゃいますので、私は聞く機会と言っていいのかなというふうに思います。また、個別の依頼に応じているだけでは本当に当事者の声を十分に酌み取れていないのではないかというふうに考えるところでございます。ぜひ伊木市長には障がいのある方々と直接出会う機会を持っていただきまして、そして、障がいのある方々が感じていらっしゃる地域社会の現状や課題を受け止め、施策に反映できることについては迅速な対応をお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

○岡田議長 伊木市長。

○伊木市長 障がいをお持ちの当事者の方に直接お会いする機会ということは、これまでございましたし、またそこで御意見を頂戴するということは、我々の政策立案に取りまして大変貴重な機会となってございます。今後につきましても、必要とあればそうした機会を設けてまいりたいと考えております。

○岡田議長 矢田貝議員。

○矢田貝議員 何らかの障がいや疾病を持っている人が社会生活を送られる上で生きづらい、障害が起こってるというのはその人自身には障がいがあるわけではなくて、その方が存在する社会や環境に障害があるという認識の下で、社会のほうが変わっていくのだというのが最近の法整備の進み方だというふうに考えております。ですので、そのような姿勢を自治体職員も持って臨んでい

ただきたいというふうに思うところでございます。先ほどいろいろな機会で、市長は当事者の方々の意見を聞いておられるとおっしゃいましたけれども、市長自らが持つよ、しっかり時間を取るよ、そう言っていたただかない限りはなかなか生まれない機会ではないかというふうに思うのであります。まず市長が今まで以上に御決断の上の時間調整をいただきまして、出会い、懇談する機会を1年に一度でもいいと思います。つくっていただきたいというふうに思います。お願いをしておきます。

次に、大要2、えしこにについて移っていきたいと思います。

本市は令和4年4月、地域共生社会の実現を図るため、福祉のよろず相談窓口として総合相談支援センターえしこにを開設、米子市地域福祉計画と地域福祉活動計画を一体的に策定されました。私はこの包括的支援体制整備という点では高く評価をしております。では、現在はといいますと、世界はコロナ禍を乗り越えはいたしましたが、複雑化、複合化する福祉課題の背景には相談先がない、世帯の中で抱え込んでしまうといった地域における孤独化、孤立化が潜んでいるということが全国的問題として一段と顕在化、国はこの問題を解決するために、令和6年4月に孤独・孤立対策推進法を施行、各分野からの取組強化を進めている状況でございます。包括的支援体制の整備から孤独・孤立対策の具体的な取組へと進んでいる中、本市はいかがでしょうかということで、今日も議論をさせていただきたいというふうに思います。

まず、断らない福祉のよろず相談窓口として受けてきた相手先についての分析、評価を伺います。

○岡田議長 塚田福祉保健部長。

○塚田福祉保健部長 相手先の分析評価についてでございますが、えしこにが令和6年度に受け止めた相談530件につきまして、内訳をお答えいたします。本人、親族から247件、地域包括支援センターや医療機関などの支援機関から125件、府内各課から78件、民生委員や近隣住民の方など地域から53件、そのほか27件となっております。令和4年度のえしこに開設以来、支援機関や地域からの相談は毎年度増加傾向でございまして、着実にえしこにの認知度が高まっていると考えておりますが、さらに認知度を向上させるため引き続き周知に努めていく必要があると認識をしております。

○岡田議長 矢田貝議員。

○矢田貝議員 地域からの相談は増加傾向にあるけれども、約10%ほどということで、今後もさらなる周知が必要というふうに評価をされたところでございます。実際にえしこににつながなくとも多職種の連携でもって対応をしている案件というのは、その何十倍、それよりもかなり多いというふうに私は思います。地域包括支援センターの総合相談支援を切り離した時点で、私は実はえしこにが福祉のよろず相談窓口と言っていいのかなというふうに、違うんじゃないかなというふうに考えているところでございます。高齢が離れ、障がいや子ども、貧困など、それが今後より一層連携していくことができるのでしょうかというところからでございます。包括的支援体制の整備については停滞をしているというふうに私自身は感じているところでございます。また、えしこにという言葉に込めた具体的に課題解決や伴走支援をする機能が大切だと思っているのですけれども、えしこにの6人の総合

相談支援員は分野を超えるながら対応するプレーヤーなのか、調整役なのか、包括的支援体制の推進役なのか、いまだに私はよく理解をできておりません。福祉政策課と総合相談支援センターの関係もよく分からぬところでございます。このことは何度も御議論をさせていただいてきたところでございますけれども、このえしこに、そして、総合相談支援センター、地域包括ケアシステムを当局の皆様と一緒に推進してこようと努力してきたつもりでございます。えしこにの開設から4年目となっております。市長は現在のえしこにをどのように受け止めいらっしゃいますか。また、現状打破に妙案をお持ちでしょうか。お聞かせください。

○岡田議長 伊木市長。

○伊木市長 えしこには、これまでたくさんの相談を受け付けてきたわけでございますし、またその中から次の展開に進められるように配慮もしてきたところでございます。これまでのえしこにが受けてきた相談につきましては、その中身をよく分析した上で、相談内容をある程度類型化、これを進めまして、あらかじめ何らかの方法で市民の皆様に情報提供をするということも、これからやっていきたいというふうに考えてございます。御相談の内容としてはいろんな多岐にわたることが一つずつあるわけですけれども、その中には御自身で解決できるような内容もあるというふうに認識しておりますので、あらかじめ情報提供をすることによって自分で対処できることはしてもらえるということにすることも、これも大切な視点だというふうに考えております。また、えしこにの相談員の専門性につきまして、これからさらに高めて質の充実に努めますとともに、各所管課との連携体制につ

きましてはしっかりと確認をしながら、全体的な体制の強化の充実につなげたいと考えております。

○岡田議長 矢田貝議員。

○矢田貝議員 本当に今整理をしていかないといけないという市長の丁寧な御説明を受けながら、思いを共有しているということを感じたところでございます。今、市長がリーダーシップを發揮される、このことの大きなテーマの一つではないかというふうに考えております。

本日、私は現在のえしこにに関連して3つのことを申し上げさせていただきます。一つは、市長がおっしゃりました、米子市は福祉の困り事に対して、ええしこに対応しますよというメッセージとともに、福祉のよろず相談として現在の存在、そして連絡先を強く発信していただきたいというふうに思います。えしこにのシンボルマークを作成してはいかがでしょうか。今日、私は米子市のマークをつけましたけど、大分何か黄色くなってしまってきちゃったんですけど、こういったことを考えてもいいんじゃないかなというふうに思います。また、ユニホーム的なものの着用も考えてもいいかもしれません。また、全ての公用車においてマグネットを貼ってアピールしていくというのはいかがでしょうか。十分な周知を今後も一層お願いしたいと思います。2つ目は、総合相談支援員をはじめ、教育、福祉分野で庁舎を離れて訪問対応している職員、専門職の皆様は全てが動くえしこにだとの自覚で徹して伴走支援に努めることだと思います。そして3つ目は、情報の集約と取扱いです。また、ケース検討についても福祉政策課が中心になられてDX化を進めていく、そのことを提案させていただきました

いというふうに思います。そして最後は、本市の現状に合った地域ケアシステムを構築していくべきいいわくですから、国の制度とかそういうところにこだわると言ったらおかしいですね、そのことが進めない理由にするのではなくて、情報をうまく我が市に落とし込みながら、福祉保健部長自らがえこそにのセンター長を兼務するというような勢いを持って頑張っていただきたいというふうに思います。

長くなりましたが、次の（2）に入りたいと思います。生きづらさを感じる人のSOSに気づける人材育成についてでございます。誰一人取り残さないための地域のつながりを育て、気になる人を見逃さないという取組は市民意識の醸成そのものであると考えます。鳥取方式のつながりサポーター養成について繰り返し申し上げてまいりましたが、事業化に向け現在どのような検討が行われているのか伺います。

○岡田議長 塚田福祉保健部長。

○塚田福祉保健部長 議員御提案のように、生きづらさを抱える方に気づき、適切に支援につなげるための取組、市民意識の醸成については重要だと認識をしております。現在、福祉保健部の関係各課で包括的な支援体制の構築や地域共生社会の実現に向けて、行政だけでなく市民の皆様や企業、団体の皆様と御協力を得ながら取り組むための方策を議論しているところでございます。

○岡田議長 矢田貝議員。

○矢田貝議員 長い期間にわたっての御議論というところは理解をさせていただきますが、今回つながるプランを読み返してみました。また、様々調べ直す中で強く感じているのは、生きづらさ

を感じる人のＳＯＳに気づける人、さらに言えば、本人は感じていなくても、その方の中にあるＳＯＳを感じ取れる人の育成が孤立・孤独対策の肝だということでございます。包括的支援体制から具現化して孤独・孤立対策にしていく、今まで私が何度もさせていただいたえこそにの議論も当然必要でございますけれども、市民意識の醸成と人材育成の取組を欠いては成り立たないと思いますけれども、副市長はこの点どのようにお考えでしょうか。

○岡田議長 伊澤副市長。

○伊澤副市長 孤独・孤立対策における人材育成の話であります。総論としては、議員さんがおっしゃるとおりだと私も思います。まさに行政だけが何かをやって、孤独、孤立の問題を解決するということではありませんし、地域の力、さらには当事者も含めて社会全体の理解や対応力、こういったものがまさに今間われてゐるんだろうというふうに思います。社会と社会の在り方、あるいはその中で人と人がつながっていく関係性の中で幸せが育まれる、こういったような価値観、こういったものをみんなで一回よくよく目を向けて点検していく、そんなことも必要なのかもしれません。議員御提案のそういった中で、周りに気づける人材育成、これが大きなキーワードになるということは、先ほど申し上げたとおり、私も同感であります。そのためにも市民を巻き込むといいましょうか、市民の方々を主体として捉えた市民運動のような取組ができないかな、少し時間のかかる息の長い取組なのかもしれませんが、やはり自分事として孤独、孤立の問題を考える。だからこそ、周りにも目が向ける、そんなこともキーワードにしながら何か取り組むことができないかなということで、今、担当の

福祉保健部のほうとも話し合っております。

もう一つだけ言いますと、先ほどおっしゃった、いわゆる鳥取方式のやり方、これも参考にしたいとは思いますが、既に議員よく御存じのとおりですけど、様々なサポーターがたくさんありますし、いずれもやはり周りに対する声かけだったり、あるいは気づきの問題であったり、共通する部分はたくさんございます。この辺をどのように従来の取組を生かす形でより発展させていくのかなというのも一つのキーワードだと思っておりまして、いずれにしても何らかの取組を進めたいということで、今考えております。以上であります。

○岡田議長 矢田貝議員。

○矢田貝議員 どのきっかけから取り組んでもいいので、それらのサポーターの中にＳＯＳに気づけるっていう思いを浸透させていくっていうところをおっしゃったんじゃないかなと思います。ぜひともそれに気づいたときには、えしこになんだ、えしこにに連絡すれば大丈夫なんだと、えしこにが身近に感じていただけることが大切なんじゃないかなという思いから質問をさせていただいている。副市長の御答弁に、今、次の質問もお答えいただいたように思いますので、3は飛ばしたいというふうに思いますけれども、それらの取組というのは、えしこにを擁する福祉政策課で私は取り組んでいただきたいなというふうに考えているところでございます。本市に今必要なのは計画や協議から大きく前進した課題解決への具体的な取組でございます。孤独・孤立対策の具体的な取組についてお考えを伺いたいと思います。

○岡田議長 塚田福祉保健部長。

○塚田福祉保健部長 孤独・孤立対策の具体的な考えでございます。まず現在、今後認知症高齢者の増加が見込まれていることを踏まえまして、認知症の人やその家族が必要なサービスや支援につながる体制の充実に取り組みたいと考えております。今年度はまちの中や日常生活の中でございます。例えばお店の中などで困っておられる認知症の方を見かけられた際に早期に適切な支援機関へおつなぎいただくことを目的といたしました認知症に関する相談窓口一覧のチラシを作成いたしまして、市内の金融機関、小売店、交通機関などに配布をいたしました。とともに、本チラシを活用いたしまして、地域包括支援センターが圏域内の関係施設へ周知を行うなど、民間事業者などと連携をしました体制づくりに取り組んでいるところでございます。また、今後民間企業向けのサポーター養成講座の新たな導入など、認知症に関する基本的な知識ですとか、新しい認知症観のさらなる普及に取り組む予定としているところでございます。

○岡田議長 矢田貝議員。

○矢田貝議員 この孤独・孤立対策の突破口として、認知症から取り組んでいこうという意気込みを受け止めさせていただきました。そこで、確認ですけれども、民間事業者、企業等を対象とした認知症サポーター養成講座に限らず、今までのような認知症サポーター養成講座においても生きづらさを感じる人のSOSに気づける人材育成の意味、意義を込める、加えるという理解でよろしいのでしょうか伺います。

○岡田議長 塚田福祉保健部長。

○塚田福祉保健部長 議員お尋ねのとおりでございまして、支援

機関の周知ですか、認知症サポーター養成講座の開催などを通じまして、家族、知人などで悩みを抱える方がおられた際に適切な支援機関を紹介、御案内したり、まちの中で困っておられる方を見かけた際に、さりげない見守りやサポートができる人、SOSに気づける人が増えることを期待しております、各種取組を通じた幅広い人材育成が可能になるものと考えているところでございます。

○岡田議長 矢田貝議員。

○矢田貝議員 それを推進する課というのは、どこになりますでしょうか伺います。

○岡田議長 塚田福祉保健部長。

○塚田福祉保健部長 まず認知症施策の取組の中で始めておりますので、現在の認知症施策の担当課は長寿社会課でございますが、孤独、孤立を防ぐための施策といったしましては福祉政策課が中心となりまして、関係各課とともに推進してまいりたいと考えております。

○岡田議長 矢田貝議員。

○矢田貝議員 分かりました。福祉政策課というのが出てきて安心はいたしました。相談窓口というのは幾つもあってもいいと思いますし、その窓口周知を推進する課というのは担当それぞれでよいというふうに思います。私たちに米子市には、ええしこにという機能がある、ですからどこの窓口に相談しても大丈夫だよと、各課における相談窓口を紹介されながらも、その先には総合相談支援センターええしこにがあると周知し、ええしこにという安心の仕組みがあるということを誇りを持って紹介をしていただきたい、

このことがつながりサポーターの養成の根底にあるものだというふうに私は考えております。

大要2の最後に、このつながりサポーター養成の推進、またえしこにの整理、強化というのは誰が責任を持っていかれるのか、改めてお伺いをいたします。

○岡田議長 塚田福祉保健部長。

○塚田福祉保健部長 孤独・孤立対策の推進に向けて、行政だけではなく、市民の皆様、企業、団体の皆様と一緒にになって取り組むことが重要でございまして、市民意識の醸成と人材育成は重要な視点であると考えております。また、えしこにを開設して4年目となりますが、福祉の総合相談窓口として市民に広く認知され、相談しやすい相談窓口となりますよう引き続き取り組んでいく必要があると考えているところでございます。福祉保健部各課や支援関係機関の皆様と連携をいたしまして、私の責任で推進をしていきたいと考えております。

○岡田議長 矢田貝議員。

○矢田貝議員 部長の思いを受け止めさせていただきます。私も応援をしてまいります。この孤独・孤立対策を総合的に進めていくために、市長、副市長、執行部の皆様方の総力を結集されまして、えしこにが市民の皆様に愛される取組になるように期待をしております。

次に、大要3に移ってまいります。

時間が十分にあるように思いましたけど、押しております、早口になって申し訳ありません。②の質問から入らせていただきます。災害により自宅で生活できなかつた人が一定期間滞在する指

定避難所の開設体制についてお伺いいたします。

○岡田議長 松本防災安全監。

○松本防災安全監 開設体制でございますけれども、災害の種別によりましてあらかじめ避難所を設定いたしまして、本市の職員が指定避難所となる施設において開設の準備を行い、避難者数の確認、報告や避難者の数に応じた物資の配給手配などの対応を行うこととしております。

○岡田議長 矢田貝議員。

○矢田貝議員 分かりました。この避難所の開設というのは、今までの御答弁でいきますと、本市の職員が行うと、このことに変わりはないのでしょうか。改めて確認させてください。

○岡田議長 松本防災安全監。

○松本防災安全監 市からの情報伝達の徹底や物資の公平な分配などの観点から、原則として市の指定避難所の開設につきましては本市職員が取り組んでおり、答弁に変わりはございません。なお、平日の日中において、公民館や学校などを避難所として開設する場合は、当該施設の公民館職員でありますとか学校教職員との協力、連携も想定をしているところでございます。

○岡田議長 矢田貝議員。

○矢田貝議員 くどいようでございますけれども、なぜ行政職員だけで開設を行わなければならないのか、そこの理由についてお伺いさせていただきます。

○岡田議長 松本防災安全監。

○松本防災安全監 ただいま答弁のほうさせていただきましたけれども、災害の状況から避難所の設定、情報伝達の徹底などが必

要でございますことから、初期開設につきましては本市職員で対応を行っているところでございます。

○岡田議長 矢田貝議員。

○矢田貝議員 災害の種類や規模によりまして、行政だけでは対応できないことがあるというふうには想定をされていらっしゃらないのでしょうか。避難所開設について地域住民との協力体制の必要性について改めて伺います。

○岡田議長 松本防災安全監。

○松本防災安全監 地域住民との協力の必要性ということでございます。避難所の開設につきましては、原則的には市職員で行いまして、以後の運営において地域によって避難される方も様々な状況であるため、関係機関の協力、連携のみならず、地元の状況に精通をしておられる地域住民の協力体制というものは重要であると考えております。また、様々な災害事例からも地域住民の自助、共助が命を救う最大の手だてとなっておりまして、自主防災組織等との連携、地域への防災啓発活動を引き続き続けてまいりたいと考えております。

○岡田議長 矢田貝議員。

○矢田貝議員 原則、市の職員で行う開設というのは具体的に何を意味するということなのでしょうか。開設以降の運営というのは具体的に何を想定していらっしゃるのでしょうか。これは今後議論をさせていただき、また御教示いただきたいというふうに考えておりますが、避難所で第一線のフロントで開設担当の市職員が避難所に来られた被災者を受け入れる体制を整えて受け付けられたとしても、同時に受け付けた後は避難所としての体制が取ら

れていくもの、取られていなければいけないのではないかでしょうか。地域住民の協力というのはこういった視点からのスタート時点から必要だというふうに私は考えております。地域住民とともに実施された避難所開設の訓練であるとか、開設時に必要な備えなど、一部の地域かもしれません、小さな芽が出てきているのではないかと考えますが、本市の現状を伺います。

○岡田議長 伊木市長。

○伊木市長 避難所開設の訓練や開設時の備えについて、様々地域住民が主体的に推進している状況というのはあるわけでございますけれども、よく自助、共助、公助、これが大切であるということが言われるわけでございますけれども、特に大規模な災害ですとか、あるいは地震などの突発的な災害の場合は行政職員自身が被災者となる可能性というものもありまして、その場合状況の把握自体が困難になる可能性もあります。その場合は、自助、共助、こうした行動開始が命を守るために重要となってまいります。そこで、職員での開設のみならず住民の自助や共助の活動が最重要となってまいりますので、これを協力して体制構築のため、これを含めた方策を住民の皆様に考えていただきたいところでございます。現在、地区での一般災害訓練などを通しまして避難所開設時の動きの確認ですか、あるいは要配慮者の使用等を想定した簡易ベッドやパーティションの設置訓練などを行っておりまして、引き続き地域住民の意識向上を図ってまいりたいと考えております。

○岡田議長 矢田貝議員。

○矢田貝議員 市職員や地域の防災関係者等との間であらかじめ

避難所運営委員会を設置する、そして、運営マニュアルではなくて開設マニュアルというのを作成してはどうでしょうか。これは自治体とか地域の責任者に入ってもらうというよりは、今、市長もおっしゃいました地域の側から手を挙げていただくようなメンバー、意識のある方々も中心に入れられたらいいと思います。そのような体制を提案させていただきたいというふうに思います。また、そういったことになるために開設担当の職員の方に協力する人が避難者の中から自発的に出てくるような日頃からの取組、訓練というのも必要だというふうに思うわけです。指定避難所の開設は原則市職員で行うという行政の立場からのお考え、理由は理解いたしますけれども、地域住民の協力を想定した指定避難所の開設について、今後もぜひ協議させてください。よろしくお願ひいたします。

さて、過去2回提案を申し上げました指定避難所配置図の作成と掲示について、現在の推進状況を伺います。

○岡田議長 佐々木総合政策部長。

○佐々木総合政策部長 避難所配置図でございますが、議員からの御提案もございましたので、私どものほうから例年防災訓練を実施している地区に声かけをいたしました。その結果、大篠津地区からぜひ取り組まれたいという御意向が示されたところであります。大篠津地区からは今年度中の実施を前提といたしまして、現在学校など地元の関係者の皆様方と準備を進めておられるよう伺ってございます。以上であります。

○岡田議長 矢田貝議員。

○矢田貝議員 地域住民の皆様の協力を得るために避難所配置図

というのは大変有効な取組だというふうに考えております。今年度中に実施の方向ということも伺いました。感謝を申し上げます。

さて、文科省の避難所となる学校施設の防災機能に関する事例集には、被災後の学校教育活動の早期再開には災害からの復旧、復興の第一歩となる学校活動を早期に再開させるために避難生活と教育活動が共存する際の学校施設の利用計画をあらかじめ決めておくとともに、教職員が教育活動再開に専念できる体制を確保するなど、適切な対応を行うことが重要と書かれております。体育館以外の施設利用について、学校を交えた協議はどのように行われているのかお伺いいたします。

○岡田議長　松本防災安全監。

○松本防災安全監　学校を交えた協議ということでございます。災害時の対応につきましては、まず生命、そして救護のことを考えますと財産、生命、財産の保護が第一であると考えております。一方で、災害の復旧、復興での教育活動の早期再開も重要な位置づけとなるものでございます。学校施設につきましては、原則として体育館やエアコンが設置されております特別教室などを優先して避難スペースとして活用すること、利用することを想定しております、一般教室の利用を控え教育活動が早期再開できるよう配慮を行っておるところでございます。本年度の8月に各小中学校の教職員を対象としました防災研修を行うなど、教職員の防災意識の向上を図る取組も行っておりまして、今後も継続して教職員の防災意識の向上も含め避難スペースの在り方について検討してまいりたいと考えております。

○岡田議長　矢田貝議員。

○矢田貝議員 この夏に行われた防災研修、早速の取組、素早いなというふうに思うところでございますけれども、実際に先生方にまずこういった考え方なんだって、理解をしていただいている第一歩を歩み出したということだと思います。具体的に地域名として大篠津っていうところが出てまいりました。ぜひそこにおきましても先生方の御協力を得ながらの作成に向かっていただきたいというふうに考えるところでございます。災害の規模や種類、災害発生の時間や時期によって避難者数や避難者のニーズが大きく異なってくることから、必ずしも作成した配置図のとおりに指定避難所の開設にはならないかもしれません、学校が指定避難所になると体育館だけではなく、グラウンドでの車中泊や配慮が必要な方には早い段階からの教室も使用していただくことが、防災安全監おっしゃったように想定をされるものでございます。ぜひ先生方の理解、御協力を得ながら進められるよう、教育長にも改めてお願いをさせていただきたいというふうに思います。

先ほどの部長の御答弁から、継続的な取組があった地域に声をかけたところ、手を挙げていただき、御希望があったので、まず大篠津に配置図作成が進んでいくというふうに御説明がございました。そのことは受け止めさせていただきますが、今後全ての小中学校で取り組まれるべきだと考えますが、いかがでしょうか。

○岡田議長 佐々木総合政策部長。

○佐々木総合政策部長 避難所配置図の作成についてでございますが、これは作成過程を通じまして、避難所の開設、運営に関する理解を深めていただくことはもとよりでございますが、災害対応というのを自分事として捉えていただくと、こういった意味に

おきましても非常に有効な手段であると認識をしているところであります。他方で、普及展開ということを考えますと、まずは地域の主体的な行動というものを促していくことが必要であると、このように考えているところであります。そこで、本市といたしましては今回実施をいたします大篠津地区、ここでの取組を先行事例といたしまして、他の小中学校区における導入を促していくければと、このように考えております。以上であります。

○岡田議長 矢田貝議員。

○矢田貝議員 部長おっしゃいました取り組む過程というのがとっても大事ではないかなというふうに思っております。また、気になるのは先行事例で地域のほうで環境があつたり、手が挙がったところからして、それを横展開していくという、その考えってあらゆる政策において共通する当局の皆様からお伺いする答えなんでございますけれども、これって配置図とか避難所の運営に対する準備を整えていくということが、地域の手挙げを待っていて、できるところからというスピード感でよいのかということを、一つ私は申し上げたいというふうに思います。でも、部長がおっしゃったことには全面的に賛成をしております。少しでも早い年数でもって横展開、全ての学校において取り組まれることが大事だというふうに思いますけれども、最後に、伊木市長にこの点についてのお考えを伺いたいと思います。

○岡田議長 伊木市長。

○伊木市長 議員御提案の避難所配置図の作成ですけれども、避難所開設や、あるいは運営に関する理解を深める効果的な手段の一つと考えてございます。先ほど部長からも例を挙げましたが、

大篠津地区などで避難所運営訓練の場で活用とされる動きもございます。本市といたしましては、こうした地域主体での動きを一つの先行事例といたしまして、他の小中学校区にも横展開できればというふうに思って考えております。また、このたび内閣府の防災功労者防災担当大臣表彰を受賞されました福米中学校区防災体験キャンプの実行委員会のように、避難所生活を体験する実践的な活動を行っている団体もございます。このような優れた地域主体での活動を広めていくことも重要だと考えております。さらに地域防災対策におきましては、避難所の開設・運営、これは極めて重要なことでありますので、本市といたしましては、このような地域主体での活動支援と併せまして、避難所運営要員の確保ですとか、あるいは開設訓練、さらには住民参加型の避難所開設訓練を実施するなど、多角的に対策を講じてまいりたいと考えております。

○岡田議長 矢田貝議員。

○矢田貝議員 終わりです。